

千葉県外国語教育推進計画

(CLEAR : Chiba Language Education Approach Reform)

(2021年～2025年)

～ ちばっ子の未来が輝く外国語教育 ～



千葉県マスコットキャラクター

「チーバくん」

令和3年2月

千葉県教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 計画の目的
- 3 外国語教育を取り巻く背景
- 4 千葉県がめざす外国語教育
めざす児童生徒の姿
- 5 主な施策



- 3つの柱**
- I 授業の質の向上
 - II 児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上
 - III 教員の英語力・専門性の強化

柱 I 授業の質の向上

- ① A L T の効果的な活用による授業改善
- ② I C T を活用した授業
- ③ 小・中・高連携による学びの接続

柱 II 児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上

- ④ 民間教育機関との連携による学ぶ機会（時間）の充実
- ⑤ 外部検定試験受験の促進
- ⑥ 海外留学・国際交流の推進
- ⑦ 公立高校における外国語教育の充実

柱 III 教員の英語力・専門性の強化

- ⑧ 専門性の高い教員の活用による授業改善
- ⑨ 小学校教員等の英語免許取得の促進
- ⑩ 教員の英語力・指導力の強化

1 はじめに

東京オリンピックを契機にグローバル化の波が一気に加速し、子供たちが外国人と出会い、交流する機会が確実に増えています。成田国際空港や千葉港など世界への玄関口を擁し、また、幕張メッセなど国際展示場や国際的な研究施設など都市環境が整備された千葉県においては、このグローバル社会を自ら切り拓き、世界に視野を広げるとともに、世界中で活躍できる人づくりは喫緊の課題です。

これまでのように一部の業種や職種に携わる人々だけでなく、次代を担う子供たちは、生涯にわたる様々な場面で、外国の方々とコミュニケーションを図ることとなります。そのためには、異なる言語や文化を背景にもつ他者を理解し、尊重する態度に基づくコミュニケーションがとても大切になってきます。

千葉県では、平成27年に「千葉県教育の基本方針 ～千葉の子どもたちの未来のために～」を定め、千葉県民として、日本人としての郷土愛、愛国心をもって、自国や諸外国の歴史、伝統と文化等を理解することが大切とされ、学校教育全体の中でその力を育てています。

「千葉県教育の基本方針（一部抜粋）」

千葉県民、そして日本人として、郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りを持つ心を育みます。あわせて、世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに国際社会での自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養います。

この「千葉県教育の基本方針」や「第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年～）」をもとに、外国語教育の視点から、千葉県の子供たちが、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信する力を身に付けることを目的とした「千葉県外国語教育推進計画（5か年計画）」を策定することといたしました。

この計画では、小・中・高における外国語教育を体系的にとらえ、各段階の目標やめざす教育（授業）等を教育関係者のみならず、子供たち及び保護者にもわかりやすく示すことで、千葉県の外国語教育を大きく推進させたいと考えております。千葉県で学ぶ子供たちの未来が輝くための指針となるよう、全力で努めてまいります。

2 本計画の目的

外国語を使って**コミュニケーションすることを楽しみ**、
自己の考えなどを主体的に**発信する力**のある児童生徒の育成

3 本計画の施策の柱

3つの柱

I	授業の質の向上
II	児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上
III	教員の英語力・専門性の強化

4 外国語教育を取り巻く背景

(1) 国の動き

平成25年 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」策定
→ 小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化
小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的充実

第2期教育振興基本計画（平成25年度～29年度）

→ 成果指標

○生徒に求められる英語力	中学校：英検3級相当以上の割合	50%
	高校：英検準2級相当以上の割合	50%
○英語教員に求められる英語力	英検準1級相当以上	中学校 50%
		高校 75%

平成30年 第3期教育振興基本計画（平成30年度～34年度）

→ 成果指標

○生徒に求められる英語力	中学校：CEFR A1レベル相当以上の割合	50%
	高校：CEFR A2レベル相当以上の割合	50%

令和2年 小学校学習指導要領全面实施

→ 中学年 外国語活動（週1時間）：音声を中心に慣れ親しむ
「聞く」「話す」活動
高学年 外国語（教科化）（週2時間）：文字を学習し、「読む」「書く」活動
が追加され4技能5領域

令和3年 中学校学習指導要領全面实施

→ 対話的な言語活動を重視、授業は英語で行うことを基本とする

令和4年 高等学校学習指導要領（年次進行で実施）

→ 4技能を総合的に扱う「英語コミュニケーション」を設定
発信能力を高める科目群を設定（プレゼンテーション、ディベート等）

(2) 千葉県の現状と課題

英語教員の資格取得状況について

(ア) 目標指標

CEFR B2（英検準1級相当）以上の英語力を有する教員の割合を2025年までに、
中学校では75%以上、高等学校では100%を目指す。

(イ) 現状

- ・中・高等学校ともに全国平均を下回っている。特に高等学校は低い状況が続いている。
- ・資格受験の機会がなかったことが一番の要因と考える。

(ウ) 目標達成のための具体的手立て

- ①中・高等学校英語科教員を対象とした英語力強化研修を実施するとともに、研修受講者に外部試験受験料の補助を行う。
- ②英語教育研究部会と連携し、各研修会等において、研修参加者に直接、英語力向上の必要性を周知するとともに資格取得を促す。（特別価格での外部試験受験制度の周知）
- ③校長会議や教頭会議を通して説明し理解を求め、目標申告の項目に資格取得等について記載することを推奨する。

中・教員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	33%	40%	45%	50%	50%	50%	50%	55%	60%	65%	70%	75%
現状	31.3%	30.3%	31.5%	31.7%	33.0%	32.3%	／	35.9%	41.8%			

高・教員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	45%	55%	65%	75%	75%	75%	75%	80%	85%	90%	95%	100%
現状	38.1%	39.2%	46.1%	47.5%	51.9%	57.5%	／	64.1%	80.4%			

生徒に求められる英語力について

(ア) 目標指標

求められる英語力を有する生徒の割合を2025年までに60%以上にする。

【中学校】CEFR A1（英検3級）相当 60%

【高等学校】CEFR A2（英検準2級）相当 60%

(イ) 現状

- ・中学校は、平成27年度、30年度、令和元年度に国の目標の50%を達成しており、継続して50%を超えることが課題である。
- ・高等学校は、年度により割合の増減があるため、目標値に向けて上昇させ続けることが課題である。

(ウ) 目標達成のための具体的手立て

- ①「千葉県英語学力状況調査」の結果を学校ごとに分析し、授業改善につなげる。
- ②英検I B Aの判定を生徒にフィードバックし、生徒自身に課題を把握させるとともに、英検が提供する無料学習ソフトの活用を促す等、主体的な学習意欲の向上を図る。

中・生徒	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	40%	43%	46%	50%	50%	55%	55%	56%	57%	58%	59%	60%
現状	40.0%	52.1%	45.9%	48.9%	52.2%	53.4%	／	52.0%	59.1%			

高・生徒	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	34%	40%	45%	50%	50%	50%	50%	53%	55%	58%	59%	60%
現状	27.2%	45.5%	41.0%	43.9%	39.8%	44.3%	／	42.0%	46.5%			

生徒の英語による言語活動時間の割合について

(ア) 目標指標

授業における生徒の英語による言語活動の割合が50%以上となる教員の割合を、2025年までに100%にする。

(イ) 現状

- ・中学校、高等学校ともに年度ごとに割合は増えているが、教員の説明等の一斉指導の占める割合がまだ多い状況である。（特に高等学校）

(ウ) 目標達成のための具体的手立て

- ①教師の指導力向上研修や教育課程研究協議会等を通じて、生徒の言語活動を中心とした実践例等を扱い、授業改善の更なる推進を図る。
- ②言語活動を中心とした指導事例を県総合教育センターのHP等で紹介する。

中・教員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	100%	100%	100%	100%
現状	58.9%	68%	65.2%	70.4%	72.3%	74%	／	59.5%	66.0%			

高・教員	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	35%	40%	45%	50%	55%	70%	75%	80%	85%	90%	100%	100%
現状	36.1%	38.2%	39.2%	43.9%	45.8%	53.3%	／	46.0%	49.9%			

英語担当教員の英語使用状況について

(ア) 目標指標

授業における半分以上の発話を英語で行っている教員の割合を、2025年までに100%にする。

(イ) 現状

・学年があがるにつれて、教員の英語での発話量が減り、日本語での説明が多くなっている。

(ウ) 目標達成のための具体的手立て

- ①英語力強化を目的とした研修を実施し、求められる英語力を有する教員の割合をあげる。
- ②コミュニケーション能力の育成を目的とした指導力向上研修を実施し、授業改善を図る。

中・教員	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	50%	80%	80%	80%	80%	85%	85%	90%	95%	100%	100%
現状	60%	64.8%	65.9%	71%	72.8%	／	66.9%	69.6%			

高・教員	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	50%	50%	50%	60%	70%	80%	85%	90%	95%	100%	100%
現状	42.9%	38.2%	40.9%	48.3%	48.2%	／	40.3%	52.7%			

5 千葉県がめざす外国語教育

めざす児童生徒の姿

<小学校> **Enjoy English !**

○積極的に英語を使い、コミュニケーションを**楽しみ**、自分の気持ち等を**伝え合う**ことができる。(楽しむ)

<中学校> **Improvise in English !**

○英語を使って、自分の気持ちや考えを**即興で伝え合う**ことができる。
(即興で伝え合う)

<高等学校> **Debate in English !**

○英語を使って、物事を相手にわかりやすく説明し、**討論する**ことができる。
(討論する)

本計画の目的

外国語を使ってコミュニケーションすることを**楽しみ**、自己の考えなどを主体的に**発信する**力のある児童生徒の育成

めざす児童生徒の姿

小学校

Enjoy English

積極的に英語を使い、コミュニケーションを**楽しみ**、自分の気持ち等を伝え合うことができる。

中学校

Improvise in English

英語を使って、自分の気持ちや考えを**即興で伝え合う**ことができる。

高等学校

Debate in English

英語を使って、社会問題等について、相手にわかりやすく説明し、**討論する**ことができる。

重点課題：発信力

自分や相手のこと、身の回りのものについて、基本的な表現を用いて尋ねたり、答えたりすることができる。

話す（やりとり）

日常や身近な社会に関する話題について、基本的な語句や表現を用いてやり取りができる。

身近な社会現象について、簡潔に説明し、その要点や自分の意見を適切に相手と交換することができる。

身近で簡単な事柄について、基本的な表現を用いて発表することができる。

話す（発表）

日常や身近な社会に関する話題について、メモやキーワードを頼りにしながら、発表やスピーチをすることができる。

日常生活の様々な話題について、自分の考えを説明や火表現を工夫し、効果的に内容が伝わるように話すことができる。

書く

自分のことや身近で簡単な事柄について、例文や単語リストを参考に書くことができる。

日常や身近な社会に関する話題について、既習の語句や文を用いて、まとまりのある文章を書くことができる。

身近な社会的現象に関する報告や評論などについて、その概要や自分の考えなどをまとまりのある文章で書くことができる。

読む

日常生活に関する身近で簡単な事柄を表す基本的な表現について、絵や写真を参考にしながら読んで理解することができる。

日常や身近な社会に関する話題について、書かれた文章や対話文を読み、その要点を理解することができる。

身近な社会的現象を扱った物語や説明文の必要な情報を読み取ったり、概要や要点を捉えたりすることができる。

聞く

日常生活に関する身近で簡単な事柄について、概要を聞き取ることができる。

日常や身近な社会に関する話題について、要点を聞き取ることができる。

身近な話題に関する説明や意見、物語を聞いて、目的に応じて必要な情報を整理できる。

**生徒に求められる英語力
(卒業時)**

**CEFR A1
(英検3級相当)**

**CEFR A2
(英検準2級相当)**

5 主な施策

NO① ALTの効果的な活用による授業改善

話す 書く 聞く

現状と課題

◇現状

<国の動き>

- 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画（平成25年12月13日）」において、小・中・高等学校における英語教育の充実を図るため、ALT等、外部人材の更なる活用が不可欠として、ALTの配置拡充や外部人材等の活用のためのガイドラインを策定
- 学習指導要領の中で、「生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実させるため、積極的にネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る」ことが示された。

<県の動き>

- 「語学指導等を行う外国青年招致事業」として、外国語指導助手を県立学校に配置するとともに、効果的な活用についての研修を実施し、外国語教育及び国際理解教育の一層の充実を図る。

（県立学校への配置状況：令和2年度）

県立高等学校全日制120校、定時制8校、県立特別支援学校36校、県立中学校2校
合計166校に配置 配置率 94.9%

◆課題

- 県立学校における配置率は高いが、ALTの活用率（ALTを活用した授業数）が低い
配置率：94.9% 活用率：6.0%（全国9.7%）<平成30年度実績>
- 外国語指導助手等を更に効果的に活用した授業改善の実施、活用方法の検討
- 各校にて蓄積された外国語指導助手等の活用事例等の共有
- 雇用形態の特性を踏まえた適正な任用・配置

具体的取組(方向)

(1) ALTの活用の充実

生徒がALTとのコミュニケーションを通して、英語で情報を理解したり、自分の考えを述べたりする機会が日常的に確保されるよう、授業をはじめ、部活動・学校行事など、様々な場面で活用し、交流を通じた生徒のコミュニケーション能力の向上と異文化理解の深化を図る。

(2) ALTの効果的な活用例の普及

英語教育拠点校をはじめ、各市町村立小・中学校におけるALTの効果的な活用方法を研修等を通し、県内に普及し授業改善を図る。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
ALTの活用の充実	中学校 学習指導要領 全面実施	高等学校 学習指導要領 年次実施(1年目)	年次実施(2年目)	全面実施	
ALT等の効果的 活用研修・成果普及					

現状と課題

◇現状

＜国の動き＞

- 文部科学省では、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定し、第3期教育基本振興計画においてもICT活用のための基盤の整備が教育政策の目標の一つとして位置付けられた。
- 文部科学省は、令和元年末「GIGAスクール構想」を打ち出し、義務教育を受ける児童生徒に、一人一台のパソコンや、高速ネットワーク環境などを整備する5か年計画をまとめた。

＜県の動き＞

- 第3期千葉県教育振興基本計画において、ICTを活用した教育の推進、ICT活用など授業革新に向けた実践研究を掲げ、学校における教育用コンピュータの整備・更新を進める。

◆課題

●県立学校におけるICT環境の整備

- ICTを活用した指導方法の研鑽やその効果検証を踏まえ、特に課題がある「話す」力を伸ばすための、より効果的な指導の在り方を確立することが必要

具体的取組(方向)

(1) オンライン英会話

研究指定校（中学校、高校）を対象に、タブレット等を活用したAIとのオンライン英会話学習を導入し、生徒の発信力を高めるための授業改善を図る。1対1でのコミュニケーションにより、生徒の習熟度に応じた言語活動を可能にし、会話経験を積むことで、積極的に話す姿勢が育成される。また、オンライン英会話の活用方法や指導の在り方、効果検証等を進め、「聞く」「話す」を中心とした個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力の伸長を図るとともに、教員のICT機器の活用に向けた指導力を高めていく。

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6・7年度
AIソフトを活用したオンライン英会話	研究指定校での研究(2年間)	研究発表	研究指定校での研究(2年間)	研究発表	研究成果の普及

(2) 学習支援ソフトを活用したスピーキング力向上

民間教育機関が開発した音声リーディングソフトを活用し、発音練習、単語練習、センテンス練習により、生徒に標準的な英語音声に近く、より正確な発音を身に付けさせ、「話すこと」の技能に必要な力の向上を図っていく。

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6・7年度
学習ソフトの導入(音声リーディングソフト)	県内全中学校高校で活用(活用実態調査)	活用事例普及	効果測定(全国学力調査)	成果の把握・実施継続の検討	

現状と課題

◇現状

＜県の動き＞

- 平成26年、「外国語教育強化地域拠点事業」にて流山市（小学校3校、中学校2校、高等学校1校）を指定。小学校における英語教育の早期化及び教科化に基づいた小・中・高等学校の系統性のある教育課程及び評価方法の研究開発を実施。平成29年度、県内全域に対し、実践研究報告会を実施
- 英語教育拠点校として県立高等学校14校を指定し、英語教育改善に向けた取組を推進するとともに、近隣の小中学校を含め、県内の高等学校を対象に授業公開及び研究協議会を実施
- 「小中連携推進協議会」を開催し、指導内容や指導方法について相互に理解を深めるとともに、県内各地域の外国語教育における小・中連携の推進を図る。

◆課題

- これまでも校種を超えた授業公開や研究協議など、県の施策や各地区の研究協議会等で実施されているが、限定的な範囲、時限的な中での広がりには留まり、全県下への持続的な普及が必要

具体的取組(方向)

(1) 小・中・高連携の推進

中学校区での小中連携を図るため、校種を超えての研修会や児童生徒、教員間の交流、カリキュラムの連携等を行う。また、英語教育拠点校（高校）を中心に、小・中・高等学校の系統性のある指導方法及び評価方法等について協議し、その成果を県内全域に普及する。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小中高連携事業の推進	小中連携実施率 62.3%	小中連携実施率 90%	小中連携実施率 100%		
英語教育拠点校による小中高連携事業					

(2) 英語教育推進リーダーの授業公開

国の中央研修を受講し、文部科学省より「英語教育推進リーダー」として認定された教員の先進的な授業を公開し、校種を超えて交流することで、教員の指導力向上を図る。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
推進リーダー等の授業公開	授業公開				

現状と課題

◇現状

<国の動き>

○外国語に触れる機会を増やすために、積極的かつ効果的にICTを活用することとし、視聴覚教材、パソコン、情報通信ネットワークなどを、身に付けるべき能力や児童・生徒の現状(能力・適性や興味・関心など)に応じて活用することを通じて、児童・生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化及び言語活動の更なる充実を図り、児童・生徒の「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合的なコミュニケーション能力を向上させることとしている。(「中央教育審議会答申」(平成28年12月21日))

<県の動き>

○日本英語検定協会との提携による「千葉県英語の学力状況調査(英検IBA)」を実施(平成27年度～)
 調査結果をもとに自分の課題を確認し、オンライン学習ソフトを無料で利用し、苦手分野について、主体的に学習することが可能
 ○民間教育機関が外部検定資格取得のために開発したアプリを活用し(無料)、家庭等での自律学習を促進(令和元年度～)

◆課題

- 児童生徒の興味・関心を引き、継続して学習するコンテンツの在り方や活用に向けた方策の検討
- 児童生徒の視野を広げるための英語による教材や情報の充実

具体的取組(方向)

(1) オンライン学習ソフトを活用した自律学習

オンライン学習ソフトを無償で利用できる環境を整えることで、授業で補助教材として、また、自宅やすきま時間で、新聞記事や時事ニュースを多読したり、外部検定試験等の資格取得を目指したりするなど英語に触れる機会を増やし、自律学習を促す。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学習ソフトを活用した外部検定試験促進	無償提供ソフト	学習ソフト検討			

現状と課題

◇現状

＜国の動き＞

○学習指導要領における「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、民間事業者等が実施する資格・検定試験の活用を検討

＜県の動き＞

○平成27年度から英語検定協会と提携し、「千葉県英語の学力状況調査（英検IBA）」を県内公立中学校及び義務教育学校、公立高等学校、全学年の生徒（千葉市立学校を除く）を対象に実施

◆課題

- 公立中学校3年生の英語力について、英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合は、平成27年度、30年度、令和元年度に国が目指す50%は超えたが、継続して50%を超えることが課題
- 公立高等学校3年生の英語力について、英検準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合は、全国平均を上まわっているが、目標値に達成していない。年度により割合の増減があるため、目標値に向けて上昇させ続けることが課題
- 生徒個々の4技能別の英語力分析と英語力に応じた適正な指導・評価の実施
- 将来的に評価方法の一つとなる外部検定試験の活用の際し、現在行われている外部検定試験の実情に対する教員の認識が不足
- 学校における英語学習の評価では、学習指導要領で示された4技能を総合的に育成する指導や、4領域の言語活動の統合を図るための改善の基本方針を踏まえることが必要

具体的取組(方向)

(1) 学習ソフトを活用した外部検定試験受験の促進（再掲 NO④）

民間教育機関が開発した学習ソフトを無償で利用できる環境を整えることで、授業の補助教材や自宅やすきま時間などを利用した自律学習として活用し、外部検定試験等の資格取得を促進する。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学習ソフトを活用した外部検定試験促進	無償提供ソフト	学習ソフト検討			

(2) 4技能を測定する外部検定試験を活用した授業改善

各学校で実施するパフォーマンステスト等だけでなく、外部検定試験を活用することで、生徒個々の「聞く」「読む」「話す」「書く」の各技能及び総合的な英語力を把握し、指導改善に役立てていく。特に、4技能の総合的な指導と技能統合型の言語活動を重視した授業改善を図り、生徒の4技能の英語力を適切に評価していく。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
児童生徒の発信力をつける授業・評価改善	小中高モデル校の指定(2年間)	研究発表	小中高モデル校の指定(2年間)	研究発表	研究成果の普及

現状と課題

◇**現状**

＜国の動き＞

- 文部科学省では、2020年までに高校生の海外留学6万人を目標とし、「トビタテ！留学JAPAN」高校生コースを開始。高校生留学支援事業では、地方公共団体や学校等が主催する海外派遣プログラムへの参加等に支援金を給付
- 「グローバル戦略」の一環として、2020年に30万人の留学生の受入れを目標とする「留学生30万人計画」（2008年7月）を策定。「日本再興戦略」（2013年閣議決定）でその実現を明記

＜県の動き＞

- 高校生等海外留学助成事業
留学をする県内の高等学校等に在籍する生徒に対し、県が費用の一部を助成金として交付
原則2週間以上1年未満の短期の海外派遣プログラムに参加する高等学校等の生徒に対し、留学支援金を交付

◆**課題**

- 海外の高校への留学支援制度の拡充
海外で学ぶ意欲を喚起するため、留学の有用性を広く周知し、留学の機運を高めるとともに、留学支援制度を更に充実させていくことが必要
- 留学生の受入れは、国際交流の実体験の場として大変有意義だが、受入準備など学校の負担が大きいため、受入れの支援、ホームステイの在り方に関する検討など、学校が受け入れやすい環境を整備することが必要

具体的取組(方向)

(1) 海外留学の支援

留学支援金の拡充とともに海外留学に必要な語学力、問題解決能力、チャレンジ精神等を更に高めるとともに、日本の歴史や伝統・文化の理解を深めるため、国内事前研修を実施する。また、国際社会で経験が豊富な講師による講演等を開催することで、海外で学んだり、主体的に国際社会に参画していこうとする動機付けを高めたり、海外経験の有用性を発信していく。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
海外留学支援	短期50人 年次拡充検討	▶			

(2) 海外留学生との交流の場の拡大

高校生と海外からの留学生との交流会を開催し、留学のきっかけや留学後のビジョンについて意見交換を行う。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
海外留学生との交流	事業促進	▶			

NO⑦ 公立高校における外国語教育の充実

現状と課題

◇現状

<国の動き>

- 子供たちに多様な外国語を学ぶ機会を提供することは、言語やその背景にある文化の多様性を尊重することにつながるため必要であるとされ、また、学習指導要領の改訂に向けて外国語教育における領域別の目標を設定して作成するカリキュラムの研究や研修、教材開発などの取組について支援することが求められる。「中央教育審議会答申」（平成28年12月21日）

<県の動き>

- 国際に関する学科を開設する高等学校 4校
- 英語以外の外国語を選択科目として学べる高等学校
中国語 10校 韓国語・朝鮮語 7校 フランス語 4校

◆課題

- 英語のみならず、様々な言語や文化に対する興味・関心を高め、積極的に交流しようとする意欲や、将来、マルチリンガルとして世界で活躍する資質の素地を育成することが必要
- 英語以外の外国語に触れる多様かつ魅力的な機会を提供し、裾野を広げていくことが必要
- 新たな学校（学科）の設置や教育内容の充実に当たっては、教育課程の編成や指導体制等について、検討・準備を進めることが必要

具体的取組(方向)

(1) 多言語科目の授業設置の推進

英語以外の外国語について、設置学年やレベルの設定も含め、講座数の拡大を検討していく。

項目	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
多言語科目の授業設置の推進	10校3言語 拡大検討				

NO⑧ 専門性の高い教員の活用による授業改善

現状と課題

◇現状

<国の動き>

- 質の高い小学校英語教育を推進するための小学校英語専科指導に係る加配定数を活用する条件として、2025年までに小学校教員の新規採用者の50%以上がCEFR B2相当以上の英語力を有する者等となるよう目標設定することを都道府県に通知「質の高い小学校英語教育を推進するための小学校英語専科指導に係る加配定数の取扱いについて」（平成30年12月27日）
- 小学校教員や中・高等学校等の英語担当教員の英語力や指導力を向上させるため、各地域で研修講師や助言者としての役割を担う「英語教育推進リーダー」を養成する中央研修を実施（平成26年度～平成30年度）

<県の動き>

- 公立学校教員採用候補者選考において、英語の特別選考枠を設定
「小学校英語教育推進」、「中高英語科特別選考」
- 専科教員の加配として、県内に配置
- 「英語教育推進リーダー」認定者
小学校：41名 中学校：28名 高等学校：18名

◆課題

- 本県における小学校新規採用者のうち、CEFR B2相当（英検準1級相当）以上の英語力を有する者及び中・高等学校英語免許状所有者の割合は9.7%あり、国がめざす目標（50%）と大きく乖離
- 「英語教育推進リーダー」が各地区における英語教育の推進的役割を担うような活用が必要

具体的取組(方向)

(1) 専門性の高い教員の採用

公立学校教員採用候補者選考における「英語の特別選考」及び「大学推薦特別選考」に英語力を求める条件を設定し、専門性の高い教員の確保に努める。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教員採用選考「英語特別枠」の拡充	募集人員の順次拡大検討				

(2) 専科教員の配置拡充、英語教育推進リーダーの効果的な活用

小学校教員の中学校2種免許の取得を促進するとともに、国の定数を活用し、専科教員の配置を増やすことで各地区の英語教育の推進を図る。また、英語教育推進リーダーを効果的に配置することで、教員全体の指導力向上につなげる。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
専科教員の配置拡充	順次拡大検討				

NO⑨ 小学校教員等の英語免許取得の推進

現状と課題

◇現状

<国の動き>

- 平成26年「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」により、特別免許状の授与件数が英語教科を中心に大幅増。教員免許がない外国人も一定の要件を満たせば、ALTではなく、教員として指導が可能
- 平成28年度からは現職の小学校教員が教科としての外国語科の指導に対応するため、中学校教諭免許状も取得可能となる「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」を大学と連携し実施

<県の動き>

- 平成28年から千葉大学と連携し、小学校教員が中学校教諭免許状（外国語（英語））を取得するための免許法認定講習を実施

◆課題

- 小学校教員で外国語活動・外国語を担当して、中・高等学校英語免許状所有の割合は、全国で5.9%、千葉県は4.9%（平成30年）にとどまり、外国語活動や外国語を担当する専門性を備えた教員を育成することが必要

具体的取組(方向)

(1) 小学校教員の中学校教諭免許状(外国語(英語))取得の推進

小学校教員が中学校教諭免許状（外国語（英語））を取得するための免許法認定講習の受講を推奨する。免許状所有率をあげるとともに、専科教員の数を増やす。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
英語免許取得の推進	取得推進				

(2) 特別免許状取得の推進

外国語に堪能な地域人材や外国人への特別免許状の取得を推進する。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
特別免許状取得の推進	取得推進				

NO⑩ 教員の英語力・指導力の強化

現状と課題

◇現状

<国の動き>

- 「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）において、教員の英語力の目標をCEFR B2（英検準1級、TOEFL iBT 80等）以上相当と設定
高等学校：75% 中学校：50%
- 中・高等学校において、授業は英語で行うことを基本とすると告示「中学校学習指導要領解説（外国語編）」（平成29年7月）

<県の動き>

- 平成26年度から、各学校における外国語教育の中心となる教員を養成するため「外国語中核教員養成研修」を実施し、小学校全校に中核教員を配置
- 平成26年度から、5か年計画で中・高等学校の全英語科教員を対象に指導力向上研修を実施
- 中・高等学校の英語科教員のうち、CEFR B2（英検準1級、TOEFL iBT 80等）を取得していない教員を対象に英検準1級の取得に向けた講座を開設するとともに検定料補助を実施

◆課題

- 5か年計画で全学校から中核教員養成研修参加者を出したが、人事異動等により中核教員が不在の学校があり、継続的な中核教員養成研修が必要
- 国の示す英語力を有する教員の割合について目標が未達成
- 外部検定試験の活用が方向性として示される中で、教員の現行外部検定試験の経験や認識が不足
- 生徒の発信力を高めるための指導法や4技能を適切に評価するための研修が必要

具体的取組(方向)

(1) 指導力・英語力向上研修

小学校英語の早期化・教科化を踏まえた、小学校教員及び中・高等学校等の英語科教員の英語指導力の向上を目的とした研修を充実させることで、児童・生徒の英語力向上につなげていく。具体的には、小学校における中核となる教員の養成をはじめ、基礎力の底上げや教科指導に資する研修や、中・高等学校英語科教員に求められる英検準1級相当以上の英語力の習得を支援する研修及びALT等を活用した授業実践に資する研修を実施する。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小：指導力向上研修 中高：英語力強化研修	▶				

(2) 外部検定試験を活用した指導力の向上

外部検定試験を活用した新たな大学入試への対応として、教員の外部検定試験受験支援を行うことで、実体験を踏まえた指導力向上を実現するとともに、自己の英語力を基にした各検定に対する分析・検証を進め、生徒の英語力向上につなげる。

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教員の外部検定試験 受験支援	資格取得率 高校：60% 中学：40%	高校：70% 中学：50%	高校：80% 中学：60%	高校：90% 中学：70%	高校：100% 中学：75%